

アミューズメント施設での受動喫煙対策の現状
中馬 亮 (競技スポーツ学科 トレーニング・健康コース)
指導教員 高橋 正行

キーワード：受動喫煙防止条例,受動喫煙

1. 緒言

タバコは喫煙者に死亡・がんや心臓血管病を引き起こすが、非喫煙者にも大きな健康被害を与えることが広く知られてきた。現在アミューズメント施設(パチンコ店,カラオケ店,ゲームセンター)は受動喫煙防止対策が遅れており周囲の人達に対し健康被害が大きい。店内で喫煙者は遊戯中に自由に喫煙することができ、非喫煙者のことなど気にしていない現状である。アミューズメント施設で分煙、完全禁煙にすることで店側にどのような影響がでるのかを各店舗の責任者に調査を依頼した。今後アミューズメント施設の受動喫煙防止対策をどのように取り組んでいくのかを調査し、これからのアミューズメント施設の受動喫煙防止対策の傾向を調べる。兵庫県は受動喫煙防止条例があり滋賀県では受動喫煙防止条例がないため、その二つの県を比較し受動喫煙防止対策がどのようになっているのかに着目して調査した。

2. 研究方法

兵庫県、滋賀県におけるアミューズメント施設(カラオケ店,パチンコ店,ゲームセンター)合計 50 店舗を対象とし、兵庫県は受動喫煙防止条例があり滋賀県では受動喫煙防止条例がないため、その差を比較するために対象とした。各アミューズメント施設責任者に調査の趣旨を文章で説明しアンケート調査を行った。けれど、各店舗からの返信率は低かったため電話による口頭での質問に変更した。またアミューズメント施設の各本社に受動喫煙対策の方針に関するアンケート調査

を行った。

3. 結果

電話でのアンケート調査の結果、42 件からの回答を得た。兵庫県と滋賀県のアミューズメント施設での受動喫煙対策は有意であった。兵庫県、滋賀県ともに完全禁煙はなかったものの、兵庫県のアミューズメント施設では 19 店舗のうち 12 店舗が分煙しており完全喫煙は 7 店舗であった。滋賀県では 23 店舗のうち 17 店舗が完全喫煙であり、分煙は 6 店舗であった。

4. まとめ

滋賀県、兵庫県ともに完全禁煙の施設はなかった。しかし、兵庫県と滋賀県のアミューズメント施設での受動喫煙対策に有意な差が見られた。受動喫煙防止条例がある兵庫県は全体的に受動喫煙対策が進んでいるが、受動喫煙対策が遅れているアミューズメント施設は受動喫煙対策についてもっと考える必要がある。

5. 参考文献

- 作田学 (2010) 受動喫煙ファクトシート 2 NPO 日本禁煙学会
- 作田学 (2010) 受動喫煙ファクトシート 3 NPO 日本禁煙学会
- 松沢成文 (2009) 受動喫煙防止条例-日本初、神奈川発の挑戦 東信堂